

【オミクロン株流行下】児童生徒等または教職員の感染が判明した場合の対応ガイドライン (沖縄県公立学校第3版 令和4年4月1日適用)

	別紙	別添3 関連
同居家族に感染者が発生した者（全公立幼稚園・学校）	2	(1)
同居家族以外の感染者と接触した者 （学校・保育PCR検査対応の公立幼稚園・特別支援学校）	3-①	(4)
（学校・保育PCR検査対応の小学校・中学校・高等学校）	3-②	(5)
（宮古・八重山保健所管内の公立幼稚園・学校）	3-③	(4) (5)

★離島地域においては、感染状況により保健所の判断で対応を変更する場合がある。
その場合は保健所の指示に従うこと。

【留意事項】

- 寮等において感染者と同室である場合等には、同一世帯内の濃厚接触者として特定される可能性があること。
- 幼稚園の臨時休業を行う場合には、幼稚園は一人で家にいることができない年齢の幼児が利用していることを踏まえ、感染拡大防止のための万全の対策を講じた上で、出席停止等の対象となっていない幼児に対し、預かり保育の提供を縮小して実施すること等を通じて、必要な者に保育が提供されないということがないように、居場所の確保に向けた取組を検討すること。
- 感染者が発生した場合に、学校（園）においては、状況に応じて以下のとおり自主的な感染対策を徹底すること。
 - ① クラス単位等の全員を検査対象とする学校・保育PCR検査を受検すること。
(保健所対応学校は保健所指示により検査受検、学校・保育PCR検査及び保健所指示の検査ともに同意者のみ)
※公立幼稚園及び特別支援学校においては、検査結果判明までは自宅待機を推奨する。
 - ② 感染リスクの高い場面で接触した者（感染対策なしで飲食、マスクなしの会話等）は、一定期間の出席停止とすること。
 - ③ 感染者と接触があった者は、最終接触の翌日から7日間は健康観察を徹底し、症状がある場合は受診するよう勧めること。また、ハイリスク者との接触やハイリスク施設への訪問、不特定多数の者が集まる飲食や大規模イベントの参加等、感染リスクの高い行動を控えるよう、児童生徒等及び保護者、職員へ周知すること。

【オミクロン株流行下】同居家族に感染者が発生した者の対応について (全公立幼稚園・学校)

2022.4.1適用

濃厚接触者

※原則として、同居家族は保健所に濃厚接触者と特定される

保健所等による濃厚接触者の特定・行動制限を**実施**する

家庭内で感染者と接触

その他接触者

行政検査／接触者PCR検査センター等受検

- 当該感染者の発症日（当該感染者が無症状の場合は検体採取日）又は当該感染者の発症等により住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方を0日目として、7日間は出席停止（在宅勤務等）⇒8日目解除
- 又は
- 最終接触から4・5日目の抗原キット検査陰性⇒5日目から登校・出勤可能（必要に応じて別紙4を使用）

- ・幼児児童生徒→自費検査（抗原キットは家庭準備）
- ・教職員→学校長が学校運営の継続に支障があると判断した職員：学校用抗原キット使用

※ただし、自主的な検査による陰性確認を用いる事も差し支えない。

※抗原キットは薬事承認（医療用）を使用すること

※ハイリスク行動は控える（最終接触日の翌日から7日間）

- ハイリスク者（※1）との接触、ハイリスク施設（※2）への訪問
- 不特定多数の者が集まる飲食・大規模イベントへの参加

※1『ハイリスク者』：高齢者や基礎疾患を有するなど感染した場合に重症化リスクが高い方

※2『ハイリスク施設』：ハイリスク者が多く入所・入院する高齢者・障害児者施設や医療機関（受診目的は除く）

無症状

接触者PCR検査センター等受検

- 検査結果判明後、登園・登校・出勤可。

有症状

⇒登園・登校・出勤自粛・医療機関を受診／検査

・受診先の相談→県コールセンター（098-866-2129）

・発熱外来→沖縄県HP参照

☆感染者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いします。
 ☆同居家族以外の感染者と接触した場合で、保健所から濃厚接触者と特定された場合も、同様の対応となります。

【オミクロン株流行下】同居家族以外の感染者と接触した者の対応について （学校・保育PCR検査対応の公立幼稚園・特別支援学校）

2022.4.1適用

保健所等による
濃厚接触者の
特定・行動制限
は行わない

無症状

一定期間の学級閉鎖、出席停止

（学校・保育PCR検査等の結果判明、または、最終接触日の翌日から5日が経過した後、登園・登校・出勤可）

学校・保育PCR検査等の実施（自宅待機中に実施）

※感染リスク行動は控える（最終接触日の翌日から7日間）

- ハイリスク者（※1）との接触、ハイリスク施設（※2）の訪問
- 不特定多数の者が集まる飲食・大規模イベントへの参加

※1『ハイリスク者』：高齢者や基礎疾患を有するなど感染した場合に重症化リスクが高い方

※2『ハイリスク施設』：ハイリスク者が多く入所・入院する高齢者・障害児者施設や医療機関（受診目的は除く）

同居家族以外
の感染者と
接触した者

※同一学級、児童デイ、
学童での接触等

有症状

登園・登校・出勤を控え、医療機関を受診／検査

- ・受診先の相談→県コールセンター（098-866-2129）
- ・発熱外来 →沖縄県HP参照

☆5名以上の集団感染が発生した場合や離島地域においては、状況に応じて上記対応の実施について保健所において判断します。保健所から指示があった場合は、その指示に従ってください。

☆感染者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いします。

【オミクロン株流行下】同居家族以外の感染者と接触した者の対応について (学校・保育PCR検査対応の小学校・中学校・高等学校)

保健所等による濃厚接触者の特定・行動制限は行わない

同居家族以外の感染者と接触した者
※同一学級、部活、塾、学校外の友人との接触等

有症状

無症状

感染リスクの高い場面での接触がない者

学級内等で感染が広がっている可能性が低い場合

学級内等で感染が広がっている可能性が高い場合 (①～③)

- ①同一学級、部活動等に複数の感染が判明
- ②感染者は1名でも同一学級や部活等に未診断の有症状者が複数いる
- ③その他、設置者が必要と判断

感染リスクの高い場面での接触がある者

- ※感染対策を行わず飲食を共にした(給食除く)
- ※マスクなしでの会話・合唱
- ※屋内・マスクなしで接触度の高い体育や部活動
- ※学童、塾、スポーツクラブでの接触等

登校・出勤可能
学校・保育PCR検査等の実施 (登校・出勤しながら実施)

※ **感染リスク行動は控える** (最終接触日の翌日から7日間)

- ハイリスク者 (※1) との接触、ハイリスク施設 (※2) の訪問
- 不特定多数の者が集まる飲食・大規模イベントへの参加

- ※1『ハイリスク者』 : 高齢者や基礎疾患を有するなど感染した場合に重症化リスクが高い方
- ※2『ハイリスク施設』 : ハイリスク者が多く入所・入院する高齢者・障害児者施設や医療機関 (受診目的は除く)

一定期間の学級閉鎖、出席停止
(学校・保育PCR検査等の結果判明、または、最終接触日の翌日から5日が経過した後、登園・登校・出勤可)

学校・保育PCR検査等の実施 (自宅待機中)

※ **ハイリスク行動は控える** (7日間)

一定期間の出席停止 (学校・保育PCR検査等の結果判明、または、最終接触日の翌日から5日が経過した後、登園・登校・出勤可)

学校・保育PCR検査等の実施 (自宅待機中に実施)

※ **ハイリスク行動は控える** (7日間)

登校・出勤を控え、医療機関を受診/検査

- ・受診先の相談→県コールセンター (098-866-2129)
- ・発熱外来→沖縄県HP参照

☆5名以上の集団感染が発生した場合や離島地域においては、状況に応じて上記対応の実施について保健所において判断します。保健所から指示があった場合は、その指示に従ってください。☆感染者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いします。

【オミクロン株流行下】同居家族以外の感染者と接触した者の対応について (宮古・八重山保健所管内の公立幼稚園・学校)

保健所等による濃厚接触者の特定・行動制限 **実施**

学級内等で感染が広がっている可能性が低い

登園・登校・出勤可能
必要に応じて検査等の実施（登校・出勤しながら実施）

※ **感染リスク行動は控える**（最終接触日の翌日から7日間）
○ハイリスク者（※1）との接触、ハイリスク施設（※2）の訪問
○不特定多数の者が集まる飲食・大規模イベントへの参加

※1『ハイリスク者』：高齢者や基礎疾患を有するなど感染した場合に重症化リスクが高い方
※2『ハイリスク施設』：ハイリスク者が多く入所・入院する高齢者・障害児者施設や医療機関（受診目的は除く）

濃厚接触者となる可能性のある者

【濃厚接触者の定義】
※マスクなし、1m、15分以上の接触等

一定期間の出席停止
(保健所の積極的疫学調査結果が出るまで)
※ハイリスク行動は控える（7日間）

保健所が濃厚接触者と特定した者
→最終接触日の翌日から7日間は出席停止
※待機期間短縮 **検査実施**
については、別紙2参照

同居家族以外の感染者と接触した者
※同一学級、部活、塾、学校外の友人との接触等

無症状

学級内等で感染が広がっている可能性が高い場合（①～④）

一定期間の学級閉鎖、出席停止（期間は保健所判断、最大7日間）
※ハイリスク行動は控える（7日間）

保健所が検査が必要と判断した者 **検査実施**
→検査結果判明まで出席停止

保健所が自宅待機不要と判断した者→解除（登園・登校・出勤可能）

- ①同一学級、部活動等に複数の感染が判明
- ②感染者は1名でも同一学級や部活等に未診断の有症状者が複数いる
- ③1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者がある
- ④その他、設置者が必要と判断

有症状

登園・登校・出勤を控え、医療機関を受診／検査
・受診先の相談→県コールセンター（098-866-2129）・発熱外来→沖縄県HP参照

★検査を実施する場合→【宮古島市】学校・保育PCR検査、【八重山・多良間村】保健所の指示による検査
★上記の対応を基本としますが、保健所から指示があった場合は、その指示に従ってください。
☆感染者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いします。